



加入しましたか。国民年金(昨年の成人式)

## 年金だより

# 20歳から

# スタート

# 『国民年金』

## — 学生も当然加入 —

成人式を迎えられ  
みなさんおめでと  
うございます。20歳  
になると成人として

多くの権利が認めら  
れますが、同時に義務も課せ  
られます。国民年金に加入す  
ることも、その1つです。

わが国では、20歳から60歳  
までの国民は、すべて公的年  
金制度に加入することになっ  
ています。

厚生年金などに加入してい  
る人は、会社などで加入手続  
きをしてくれますが、農業や  
自営業などの人は国民年金に  
加入することになります。

もちろん学生のみなさんも、

20歳になれば国民年金に加入  
しなければなりません。これ  
により在学中に事故や病気で  
障害が生じた場合でも、年金  
による所得保証が受けられ、  
また、老齢基礎年金も満額受  
けられるようになります。

20歳になったあなた、20歳  
の誕生日がきたら国民年金の  
「資格取得届」を提出し、大人  
の仲間入りをしましょう。

国民年金加入手続きは、住  
民課年金係（☎内線247）  
へ。

みなさんは、国民年金の保  
険料が課税所得から控除され  
ることをご存じですか。

平成3年1月から12月まで  
に納めた本人の保険料や家族  
のために納めた保険料は、所  
得額から控除されます。平成

### 確定申告のときは

## 国民年金保険料 控除を忘れずに

3年1月から12月までの保険  
料は下表のとおりですので、  
忘れずに申告してください。  
※このほか昨年中に納めた前  
納保険料・追納保険料なども  
控除の対象となります。

### 定額保険料

納付期間	月額	計
平成3年1月～ 3月	8,400円	3ヵ月分 25,200円
平成3年4月～ 12月	9,000円	9ヵ月分 81,000円
合 計		106,200円

### 定額保険料+付加保険料

納付期間	月額	計
平成3年1月～ 3月	8,800円	3ヵ月分 26,400円
平成3年4月～ 12月	9,400円	9ヵ月分 84,600円
合 計		111,000円

## 農業基本調査に ご協力を!

県では、毎年2月1日を期して農業基本調査  
を実施しています。

この調査は、農業に関する基本的事項を調査  
し、本県農業の実態を明らかにして、これか  
らの農業諸施策の立案と推進に必要な基礎資料  
を整備することを目的としています。

調査は、すべての農家を対象に実施します。  
調査員が農家のみなさんのところにお伺いしま  
すので、正しい内容をお聞かせください。みな  
さんのご理解とご協力をお願いします。

なお、くわしいことは、役場企画空港対策室  
(☎内線326) へお問い合わせください。